

# 令和4年度9月期－1 定期監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査

### 2 監査の範囲

監査の対象期間中に執行された、財務に関する事務及びその他の事務

### 3 監査の着眼点

財務に関する事務及びその他の事務の執行が、関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし監査を実施した。

### 4 監査の執行者

代表監査委員 関口 広行  
監査委員 鴻巣 義則

### 5 監査の対象

福祉部 こども家庭課

### 6 監査の期間

監査対象期間 令和4年4月1日から令和4年8月31日まで  
監査実施期間 令和4年9月7日から令和4年9月27日まで

### 7 本監査の期日

令和4年9月27日

### 8 監査の方法

#### (1) 書類監査

書類監査においては、監査対象から提出された定期監査資料、関係書類等に基づき、監査委員事務局職員による予備監査を実施した。

#### (2) 委員監査

委員監査においては、監査委員事務局作成の予備監査調書と対象の課等の長より提出済み資料等に基づき説明を受け、監査委員による質疑等を行い本監査を実施した。

## 第2 監査の結果

### 1 財務事務の執行

#### <課題点等>

契約事務関係において、適切な工期設定がされていなかったものなど契約方法の見直しが必要なものが見られた。

監督職員決定通知書，着手届等の一部誤りや，工程表，打ち合わせ書及び契約事務の一部に不備が見られた。

これ以外については，概ね適正に行われていた。

### 2 その他の事務の執行

起案文書等において修正液を使用するなどの不適切な修正があった。内部事務文書であっても，二重線訂正等の誤記の経緯等が分かる修正方法が望ましい。

### 3 意見

財務事務等の執行において一部に課題は見られたものの，それ以外については概ね適正に執行及び事務処理がなされていることが確認できた。

こども家庭課は，所管する予算総額が多額であり，事務量も多いが，新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策等の国全体の政策的要請を背景に，困窮世帯やひとり親世帯への給付金にかかる事業などが次々と発生しており，業務の質量ともに大変な状況であることが伺える。ご苦労様でした。

課題点等のとおり契約事務において検討が望まれる事項や，契約書類等で誤記や脱字も見られたため，適正な処理に努めてもらいたい。